

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月15日
【会社名】	株式会社ダイヤモンドダイニング
【英訳名】	Diamond Dining Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松村 厚久
【本店の所在の場所】	東京都港区芝四丁目1番23号 三田NNビル18階
【電話番号】	03 - 6858 - 6080 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括兼経営企画室長 樋口 康弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目1番23号 三田NNビル18階
【電話番号】	03 - 6858 - 6080 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括兼経営企画室長 樋口 康弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社に特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	Diamond Dining Macau Limited
住所	Avenida da Praia Grande No. 763, Edificio Lun Pong, 8 Andar D, Macau
代表者の氏名	董事長 Wong Lock Chee
資本金	16,000,000マカオパカタ
事業の内容	飲食店の経営

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る議決権の数

異動前	0個
異動後	9,600,000個

総株主等の議決権に対する割合

異動前	0%
異動後	60%

(3) 異動の理由及びその年月日

異動の理由

マカオにおけるカジノホテル内に鉄板焼業態の飲食店を出店・経営するために、当社の完全子会社であるDiamond Dining Singapore Pte.Ltd.を通じて、Diamond Dining Macau Limitedに出資することといたしました。これは、(1)ASEAN展開で不可欠な合弁会社方式による出店・レストラン経営ノウハウの取得、(2)カジノホテル内でのレストラン経営ノウハウ及び鉄板焼業態のノウハウの取得、(3)カジノホテルを運営するサンズ・グループとのコネクションの獲得を目的としたものであります。

同社の支配権を獲得するために、当社の完全子会社であるDiamond Dining Singapore Pte.Ltd.が同社の第三者割当増資の一部である960万株を引受けることにより、当社の特定子会社とすることになります。

異動の年月日

平成27年7月15日